
◇ 大 渕 紀 夫 君

○議長（山本浩平君） 8番、大渕紀夫議員、登壇願います。

〔8番 大渕紀夫君登壇〕

○8番（大渕紀夫君） 8番、日本共産党の大渕紀夫でございます。私は、町長に2点質問いたします。

まず、第1点目ですが、町財政についてであります。平成26年から始まりました財政健全化プランも3年度目になりましたが、私は一貫してこの財政問題を取り上げてまいりました。職員、議会が原点に立ち返り、町民の皆様がきちっと理解できるまちの財政をつくり上げ、将来に禍根を残さないようにと思い、質問いたしたいと思っております。

まず、平成28年度歳入の見通しについてであります。町税、交付税、ふるさと納税、象徴空間の関係、繰越金の見通しについて伺います。

2点目に、平成28年度の歳出見通しについて。ふるさと納税の原資の問題、国保、町立病院、象徴空間周辺整備事業の見通しについて伺います。

3点目に、基金の運用の効率化について。運用の現状と今後の考え方について伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 町財政についてのご質問であります。

1項目めの平成28年度歳入見通しについてであります。町税、交付税、ふるさと納税等の見通しについてであります。28年度の決算見込みといたしましては町税で約1億円程度上回る23億2,000万円、地方交付税は普通交付税が当初予算を6,000万円上回る34億8,000万円、特別交付税については現状では明確にお答えすることができませんが、近年の実績から予算額を5,000万円程度上回る3億円以上の交付を見込んでいるほか、ふるさと納税においては11月までに昨年度実績を5,000万円上回る額が寄せられていることから、少なくとも3億円以上の寄付額を期待しているところであります。一方、象徴空間に係るポロト地区の土地の売り払いについては、国の予算の関係上28年度から3カ年で売却することが予定されております。現時点では今年度の売却額をお示しすることはできませんが、合計で約6億円の収入を見込んでいるところであります。これらのことから、本年度はおおむね2億円程度の決算収支を見込める状況であり、29年度への繰越金としては少なくとも1億円程度は確保できるものと考えております。

2項目めの平成28年度歳出見通しについてであります。ふるさと納税の原資、国保、町立病院等の見通しについてであります。特産品PR事業等ふるさと納税に係る経費については、一般寄付のほか、指定寄付は10月分以降その2分の1を当該事業等の経費として充当することとしたことから、本12月会議に上程した補正予算案からはかかる経費の全額を寄付金によって賄うこととしております。また、国保会計につきましては、医療費の支出が抑制傾向にあることから、決算収支において累積赤字の縮小が見込まれるところであります。町立病院については、入院患者数の減少に伴い医業収益が低下していることから、引き続き収支の改善に努めてまいります。そのほか、象徴空間の周辺整備事業につきましては、ポロト湖周辺の白老振興公

社所有地を買い戻すとともに、本12月会議に温泉施設整備用地に係る不動産鑑定を経費を補正予算案として上程したほか、周辺道路等の整備については現在北海道と協議を進めているところでありますので、協議が調い次第議会の皆様にもご報告させていただきたいと考えております。

3項目めの基金運用の効率化についてであります。運用の現状と今後の考え方についてであります。基金につきましては原則として最も有効かつ確実な方法で管理することとされており、現在は主に各会計に対する貸し付け等によって安定的に運用益を生じている状況にあります。今後については、より効果的な運用についての検討が必要と考えておりますが、現在の超低金利下にあっては大きな運用益は望めない状況であるとともに、本町の財政運営においては各種基金をもって各会計等の資金調達財源としているところであり、当面は現状の基金運用を継続していく予定としております。しかしながら、今後市場金利が上昇局面に転じた場合等を想定し、計画的に基金積み立てを行うとともに、常に市場の動向等を注視してまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。今の答弁で、町税は1億円ぐらいがプラスとなるという見込みの答弁でございます。この要因は一体何なのかということをお尋ねしたいと思います。それはどういうことかといいますと、当初予算よりプラスとなるという要因が何なのかということをお尋ねしたいと思います。

それから、特別交付税につきましては、今の答弁では5,000万円ぐらい上回るのではないかと。ということは、逆に言うと予算現額を割るというような状況ではないという見通しでいいのでしょうか。

それから、象徴空間の関係、これ6億円ってずっと言われているのですけれども、これはプラスマイナスになる要素ってないのでしょうか。そこは非常に私は、プラスになればいいことなのだけれども、マイナスになるということになると大変なことになってしまうのです。6億円の根拠って何かあって言っているのかなと。ずっと6億円と言われているのだけれども、みんな6億円だと思っているのだけれども、それは根拠が何かあるのかどうかということです。そういう結果なのだけれども、繰越金の見込み額は1億円ぐらいということになりますと、不用額というか、一般論で言う不用額の整理なんかで出る分を含めて1億円ぐらいしか繰り越しできないというような予算状態なのかどうか、そこら辺お尋ねをしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 久保税務課長。

○税務課長（久保雅計君） 税の関係でございますので、私のほうからお答えさせていただきます。

まず、税込1億円程度増収となる内訳でございますが、固定資産税のほうで償却資産のほうの関係で約7,000万円、これは当初償却資産が稼働が見込めない場合も想定して予算というのは計上しておりますので、それが例えば太陽光が稼働になった場合、そういうものがございまして、そのほか、ほかの一般企業のほうで設備投資された場合、これは初年度申告書が上がってきて

初めて判明するというのもございますので、そういう設備投資があった場合も当初予算では見込めない部分ということになります。そういうものがございまして、固定資産税としましては7,000万円程度。そのほかに、個人住民税で、こちらは今年度の課税の状況でございますが、営業の関係で約1,400万円程度、これは昨年の課税の当初の状況と比べまして増加しておりますので、それが主な要因となって約3,000万円程度増加しているということでございます。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） それでは、まず特別交付税の見込みの関係でございます。ただいま町長のほうからご答弁申し上げました。おおむね予算額を5,000万円程度上回る3億円以上の交付を見込んでいるというところでございます。昨年度の交付額は約4億1,200万円、その前の年も4億円を超えてございますので、その傾向から見ますと3億円はかたいだろうという見込みでございますので、現在の2億5,000万円を下回るということはないというような判断でございます。また、ここは12月交付と来年の3月交付ありますので、3月交付が実際わからない状況でございますが、12月交付についてはほぼ昨年と同様かなというふうに考えておりますので、3億円以上のものは交付されるのではないかと、半分期待を込めて予想しているところでございまして、そこの上振れの分が最終的には決算譲与というふうになっていくのかなというふうに考えてございます。

それから、象徴空間の土地の売却の売却益の売却収入の関係でございますが、この6億円の根拠と申しますか、その辺につきましては土地の価格等も含めて町のアイヌ施策推進室のほうで現在国のほうといろいろ協議を進めているところでございます。その中でいろいろな協議の中で聞き及んでいる話の中では、1平方メートル当たりの単価については6,000円は下らないだろうというような情報の中で、我々もそれを受けてこのような形で見積もっているところでございます。正式な売り払いの単価につきましては今月中に国のほうから示されるということでございますので、この辺がわかり次第議会のほうにもご説明をさせていただきたいというふうに考えてございます。

それから、決算収支の関係で、繰越金は1億円程度と、これは最低1億円は確保しているということで、先ほど申しましたとおり出る部分につきましては、除雪とかもことは雪が多そうですので、その辺が心配されるところでございますけれども、逆に今の税の関係ですとか、あるいは特別交付税も最低3億円というふうなところで見積もってございますので、その辺が上に振れれば、最終的に決算剰余金も2億円以上は来るだろうと、そこを2億円と仮定して繰越金が1億円というふうなことで、かたく見積もっているという状況でございますので、決算剰余金については2億円以上はかたいのではないかと現在のところの見込みでございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。わかりました。ということは、繰り越しがそれだけだから、2億円あって1億円繰り越すから、そういう意味ですね。ということは、2億円は今のところは見れるというようなことですね。わかりました。

それで、ふるさと納税の関係なのですが、これがこの間の説明も受けたのですが、何かよくわからないのです。それで、単純に聞きたいと思います。現在までの総収入、それとかかった経費、要するに原資というのですか、物を渡す部分とその委託料、手数料というのですか、それを引いて、現在までの金額が幾らで、現在予算で返礼品とか見ましたよね、この間、それが全部行ったとしたら総額何ぼになって、実際どれぐらいまちが使えるのか。聞いていてもよくわからないのだ。それで、そういう形で示せませんか。例えば使える金額のうち、一般会計で使えるものと指定積み立てがありますよね、それでなかったら使えないもの。それとの割合というか、そこがどうなっているのか、そこら辺をわかりやすく示してほしいのです。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 先週予算の関係でふるさと納税の説明をさせていただきましたが、ふるさと納税につきましては特産品PR事業を含めて今後の見込みも想定してこの間予算計上の説明をさせていただいたのですが、その辺が実際の寄付額と今後の見込みという部分で非常に差がございますので、説明する側も非常に難しく、わかりやすく説明をさせていただきたいと思いながらも、うまく伝わっているのかなと思っていたのですが、まずは予算をちょっとおいておいていただいて、現状としてどうなのかという部分でお答えさせていただきたいのですが、まず今年度4月から11月までの8カ月間の中で寄付件数につきましては1万6,652件、昨年同期、同じ11月末で比較して1万5,497件の増、件数につきましては前年の約14倍でございます。寄付額につきましては、同じ同期で1億9,455万5,000円、前年同期比では1億7,080万円の増、前年の約8倍でございます。そのうち、一般寄付にかかわるものが1億3,430万円ということで約69%、7割、指定寄付分につきましては6,026万5,000円、31%の約3割というところでございます。指定寄付のうち、いろいろ項目ございますけれども、子供の育成という教育振興の部分が2,578万7,000円で、指定寄付を100とした場合の43%、その次にくるのが地域産業の振興ということで、1,111万7,000円の18%というところでございます。ちなみに、この指定寄付のうち、先ほどご答弁申し上げました10月から指定寄付金の半分を経費にということでございますので、指定寄付6,026万5,000円のうち、基金積み立ては約4,539万8,000円を現在のところ予定しているというところでございます。それで、総額1億9,455万5,000円に対しまして、11月末までのいわゆる経費、まだ支払い終わっていないかもしれないですけども、その寄付に見合った経費という部分では1億322万5,000円でございます。経費率は53%でございます。差し引きしまして、実質的な寄付額は9,133万円。先ほど申しましたとおり、このうち基金積み立てが4,539万8,000円を予定してございますので、そこから差し引いた4,594万2,000円が現在一般財源として入っていると、使えるお金ということで入っているという現状でございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○財政課長（大黒克巳君） 申しわけございません。

それで、総額につきましては、おおむね昨年の12月で1億円の寄付があったものですから、1カ月で。ことしもそれを見込むと最低3億円は下らないだろうということで、ここはかたく見積もってございますが、今後の補正予算の中で見込んだ11月以降2億6,300万円という部分を

プラスしますと、おおむね4億円を若干下回るぐらいの今見込みの中で歳出の予算は組み立てられているというような状況になってございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。といいますと、簡単に言えば53%が経費で、残った47%が町で使えるお金と。例えば4億円、4億円はちょっと下回るのでしょうかけれども、4億円だとしたら、この割合で掛けた分だけが使えるということでもいいわけですね。そして、もちろん53%のうち一定限度は地域に還元されていると言ったらおかしいですけども、地域のものを使っていますから、そういう経済効果もあるというような捉え方で、53%が経費で、残った分は町で使えるお金だというふうに考えていいということですか、今後は。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 先ほど申しましたとおり、現在のところこの経费率53%という部分につきましては今後も継続する見込みでございまして、残りの厳密に言えば47%は自由に使えるお金ということでございます。これは、行政として基金に積み立てたり、あるいは一般財源として使ったりという部分でございまして、残りの53%につきましても一部書面の発行の委託ですとか、あとは委託会社のほうに手数料として入っている以外のおおむね50%をちょっと切るぐらいのものにつきましては、町内の商品をPRとして当ててございまして、その辺につきましては町内の業者さんのほうに入っているお金というふうに考えて差し支えないというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） わかりました。やっとならぬさと納税、大体考え方と金額についてはわかりました。

歳出のほうの関係で、国保は昨年ぐらいでといたらとんでもないことで、そんなことあったらとんでもない話なのだけれども、国保会計及び病院会計の推移、経営内容、どのような状況か、そしてここに対する財政措置が必要だという状況になるのかどうか、どの程度を考えなければいけないのか、このあたりの答弁を願います。

○議長（山本浩平君） 畑田町民課長。

○町民課長（畑田正明君） まず、国保会計のほうから述べたいと思います。

まず、28年度の決算見込みということで、今現在27年度末の累積赤字が1億1,300万円程度でございます。それを28年度決算においてどのぐらい縮減できるかというところなのですが、今概算で計算しているところでは累積赤字が5,000万円から7,000万円程度に縮減されるのではないかと考えています。その要因としましては、歳出の面が多いのですが、今現在3月から10月までの診療の支払いが終わっております。あと4カ月残っておりますが、この8カ月の医療費がまず医療費全体では約1億1,000万円ほど落ちています。保険者負担、白老町の支出の部分では9,100万円ぐらい前年から比べて支出が落ちているというような状況にあるので、あと4カ月を残しておりますが、例年の医療費4カ月分で積算しても累積赤字が5,000万円から

7,000万円くらいまでは圧縮できるのではないかというふうに考えております。あと、歳出のほうも27年度は国のほうに償還した分が4,400万円くらいあったのですが、それも今年度については700万円くらいまで圧縮されるような形になっておりますので、状況としてはそのような状況で、累積赤字全額解消とまではいきませんが、5,000万円から7,000万円くらいまでは縮減されるのではないかというふうに今現在では考えております。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 私のほうからは町立病院の28年度に関する患者数の推移と収支状況等の経営状況について簡単にご説明させていただきます。

まず初めに、町立病院の28年の4月から11月までの入院、外来患者数の実績でございます。入院患者数については、延べ患者数が6,702人、1日平均患者数27.5人でございまして、前年度同月比較、延べ患者数が948人減、1日平均患者数が3.9人の減となっております。ということで、現状におきましては町立病院の経営改善計画の1日平均入院患者数目標値が30名以上ということになっておりますので、現時点におきましては2.5人の減ということで、現状では目標未達成という状況でございます。ということで、本日の入院患者数につきましては一応28人ということになってございます。また、外来患者数につきましては、延べ患者数が1万9,848人、1日平均患者数が121.8人でございますので、前年度同月比較ではほぼ横ばいの患者数推移となっております。

続きまして、28年度の収支状況でございますけれども、11月末の病院の収支状況でご説明させていただきます。というところで、入院、外来の収益を含む医業収益が3億2,467万円に対しまして医業費用が4億4,287万円でございます、実質的な赤字額であります医業損失につきましては1億1,820万円となっております。前年度の同月比較といたしましては1,428万円の損失額というか、ちょっと赤字額が膨らんでいる状況でございます。その中で、医業収益のうち、町長の答弁にもございましたけれども、入院収益については患者数が影響ということで前年度の同月比較といたしましては2,340万円の減収というものでございます。というところで、現状におきましては28年度末の決算見込みというのは試算するのがちょっと困難な状況でございますけれども、現在の入院、外来の患者数で試算した医業収益額と27年度、前年度の医業費用決算額を一応参照して試算したところでも、やはり医業損失が約3億1,100万円くらいになるということで、前年度比較4,700万円くらい損失額がふえている状況でございます。そして、一般会計の繰出金2億円、当初予算額が2億6,903万7,000円を含む経常損益の見込み額についても1,600万円くらいの経常損失の見込みということで、前年度比較といたしましてもやはり4,000万円くらい損失額が出ているという状況でございます。現状では町財政の厳しい折、病院の経営改善計画の中でも収支目標を掲げて、一般会計の繰出金も縮減するということが大事なことなのではございますけれども、大変申しわけないところではございますけれども、現状では一般会計の追加繰入金も補正予算のほうに考えることもございますので、今後それについては財政サイドと十分に協議してまいりたいと考えております。という中で、病院の患者数につきましては医局会議の中でもかなり患者数拡大ということを議論してございますので、そういうところで今後も病院の患者数ふやす努力、営業努力というものは必要と考えてございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大渕紀夫議員。

〔8番 大渕紀夫君登壇〕

○8番（大渕紀夫君） 8番、大渕です。私の記憶がちょっと違ったのかな。1億1,000万円の赤字あるでしょう、それはこの間の補正で見たような気がしたのだけれども、まだそれは見ていないのか、1億1,000万円は。それで、もちろん累積赤字はそうなるのだけれども、まだ手当てしていなかったら。今の答弁だったら、それが減るということだよ、5,000万円か6,000万円。ということは、逆に言うと、去年1億1,400万円赤字になったけれども、ことしは5,000万円ぐらいプラスになるという意味なのか。それはすごいね。どうしてそういうふうになるのかがよくわからないのだ。去年も同じこと聞いているのだけれども、それはいい、聞いてもよくわからないからいいですけども、何でそうなるのかなと思うのだ。1億1,400万円は手当てしなかったのですか、していないのか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○8番（大渕紀夫君） したよね。ということは、黒になればそれは戻ってくるというふうな考え方でいいのかどうか。黒になった場合、5,000万円ぐらいになれば戻してくれるということになるのか。財政的に5,000万円といたらすごい金額ですから。

それと、もう一つの病院の関係なのだけれども、原因は何なのですか。言っていないかどうかわからないのだけれども、原因がちゃんと明らかにならないで、やっぱり僕はだめだと思うのです。そういう中で、こっちはすごく戻ってくるような話、戻ってくるかどうかわからないけれども、こちらは今のままでいくと1,600万円なり2,000万円は町が現状でいけば出さなければいけないという状況になるような方向かどうか、この点。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 国保会計の赤字の補填の繰り出しの関係でございますけれども、昨年27年度から繰り越した繰り上げ充用につきましては今年度の補正予算においてそれは手当てをしたということでございます。それで、この部分、今後国保会計が赤字から転じて黒字になったと仮定したとしても、あくまでも27年度分で赤字になったという、この額を補填してございますので、今回黒字になったからその分を一般会計にまた返戻してもらおうかということは考えてございませんで、国保会計は現在非常に厳しい会計でございますので、もし仮にその金額が黒で決算剰余が出たということであれば、それは次年度以降の経営のために、基金持っていますので、基金のほうに積んで財源調整のための財源に充てるというほうが得策ではないかというふうに考えているところでございます。

○議長（山本浩平君） 畑田町民課長。

○町民課長（畑田正明君） 今1億1,300万円の話は財政課長のほうから答弁したと思うのですが、単純に言いますと28年度で単年度分としての黒字が出ると、先ほど議員おっしゃったとおりなのですが、それが6,300万円から4,300万円の範囲、今の時点ではそのぐらいの範囲で単年度黒字を見込んでいます。なので、先ほど言いました1億1,300万円から差っ引かれて、最終的には5,000万円から7,000万円の累積赤字がまだ残るだろうというような考え方です。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） まず1つ、入院患者数が減少しているという一つの要因といたしましては、実は2階病棟の入院患者については常勤の3名の内科医で患者さんを受け入れして入院治療に当たっているところなのですけれども、個人情報にはなるのですけれども、1名の内科医が体調不良というところで今10月中旬からちょっとお休みをいただいているという状況もございまして、その中で内科の常勤医師の先生を2人の常勤の先生で入院カバーしているところで何とか27.5人とか、本日も28人くらいぐらいとれているところなのですけれども、やはり先生がお休みいただいているということもありまして、ちょっと患者数には影響が出ているというところもございまして、そういうところと代々の課題でもあります外科の常勤医師の確保というのものなかなか至っていないというところも影響あるのかなと考えてございまして、現状ではこの先生については今月いっぱいのお休みということで、正月明けは出てくるという予定になってございまして、その分この厳しい状況というのは院長を初め医療スタッフ一丸となって全力を尽くしているというところで、一人の内科の先生がお休みというような厳しいところもございまして、地域医療振興財団だとか、あとは民間のドクターバンクというところから先生をご紹介いただきまして、先生の代診だとか、当直というか、そういうところで今カバーしているというところで、何とか今後も引き続き病院一丸となって収支改善に努めていくという形ではございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。国保のほうわかりました。わかったのだけれども、30年になって広域化になるでしょう。そのときもし黒だったら、そのお金はどうなるの。要するに繰り上げ充用の手当てをしたからそうなるのですよね、しなかったら差し引いて、累積赤字はそのまま残るけれども、残るといふか、名目上は残るけれども、実際は払ってしまっているわけでしょう。それは、実際に30年の広域化になったときは一体どういうことになるのかなと。要するに現段階で白老町の財政を考えたときに、そういうことが非常に大きく財政的に左右しているわけです。そこら辺が1つ疑問が残るので、そこら辺答弁願いたいのと、病院についてはわかりました。これ以上いいです。ただ、このままでいったらどれぐらいの金額の繰り入れが、繰り入れるかどうかは別にして、必要なのはどれぐらい必要になるか、答弁できれば答弁してください。

○議長（山本浩平君） 畑田町民課長。

○町民課長（畑田正明君） 30年度から広域化になった場合の会計のことなのですが、まず今累積赤字抱えている状態です。先ほど言いましたけれども、28年度、多少というか、ある程度は圧縮されるという形で今見えています。次に次年度、29年度、多分というか、赤字の可能性はあります。また単年度で出てくる。単年度というか、まだ解消、27年度末の1億1,300万円、これの全額が29年度で解消になるといったら、なかなか難しいかもしれません。ただ、もし赤字が出て、前に健全化プランの特別委員会でもちょっとご説明したかと思いますが、29年度までには累積赤字が出てその年度内に赤字を、考え方としては一般会計から補填してもらおうというような考え方の中で29年度までは赤字を解消して、新たな30年度からの広域化に向けて

スタートしていきたいというふうに私どもは考えております。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 先ほどちょっとご答弁させていただきましたけれども、なかなか現段階で3月末の決算見込みを立てるとするのは厳しい状況ではあるのですが、先ほどちょっと申し上げましたように、一般会計の繰入金を含んだ形での経常損失が約1,600万円ぐらいという見込みでございますので、これから冬期間等々の患者数もふえてくるということもちょっと見込んでいるところもございまして、そういうところでまずは医業収益を確保することが、増額するというところが大きいところになるのですけれども、そういうところを踏まえますと、先ほど言いました現状のサイドでは1,600万円ぐらいの経常損失が見込まれるということになりますので、そういうところで考えていきますと一般会計からの繰入金も1,600万円以上という形で、何とか2,000万円くらいまでに抑えられるように今後財政等々と協議してまいりたいとは考えてございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 大体状況わかりました。それで、今の状況を大体踏まえた上で、ふるさと納税から全ての点を踏まえた上で、さっき出た病院のこと、それから国保はそれでどうにもならないのだけれども、それで大体2億円ぐらい、最低でも積み立てと繰り越しで2億円ぐらいの剰余金が出るというような見込みで、現時点では除雪が少しぐらい出たとしてもそれぐらいでいけるというふうに踏んでいますか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） ただいま病院会計の厳しい状況も答弁させていただきましたけれども、この辺の今後の最悪の状況も考え、あるいは除雪の件も考えた上で、逆にこれまでの不用額等の整理も含めると、ここでお答えしているとおり決算剰余金の2億円という部分はある程度確保できるのではないかという見込みでございます。

それと、先ほどふるさと納税のところでご答弁させていただきました経費率の50%という部分につきましては、実は今後もこの率は続くというようなお答えをさせていただいたのですが、この辺は若干流動的になりまして、増減はいたします。送料の関係ですとか、あるいは品物の単価の部分がありますので、この辺はコンクリートではないということだけご承知おきいただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。1点目の最後の基金運用の効率化の問題なのですが、かなりこれは全国的には積立金が多いところ、ここは相当重視してやっているのです。ただ、今低金利時代ですから、先ほど答弁あったように大理解できますけれども、全国的には何か地方公共団体のファイナンス賞なんていうのがあって、各自治体の中で最も安全な方法で最も運用して、高いところではかなりの利益を上げているという状況、株なんか投資して

いるのではなくて、安全な中で。そういう情報が見え隠れしているのですけれども、ここまで金利が下がってしまうとなかなか大変だとは思っているのですけれども、庁内運用のほうが現段階ではやっぱりメリットがあるというふうな捉えでいいですか。

○議長（山本浩平君） 石井会計室長。

○会計室長（石井和彦君） 今のご質問でございますけれども、基本的には運用しているのは、約13億5,000万円ぐらいの基金の総額があるのですけれども、そのうち約8億円ぐらいを一般会計で使っているという状況になってございます。一応利息のほうも金融利息、市場の利息と合わせまして約0.1%ぐらいの金利で回しているという状況になってございますので、その状況の中では今の状況の使い方が一番金利的にはいいのかなという形で捉えてございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。では、2点目に入ります。

最初に、町活性化推進会議の方向性と考え方について。

2点目に、まちづくり会社設立に向けた取り組み状況と方向性について。

3点目に、振興公社の今後の方向性について。

4点目に、観光商業施設ゾーンの場所と今後の運用の方向性について。

5点目に、温泉施設の整備、駐車場の考え方について。

最後に、役場内、町民の意識の状況についてをお尋ねしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 象徴空間の周辺整備等に係る町の政策と考え方についてのご質問であります。

1項目めの町活性化会議の方向性と考え方についてであります。本会議は、平成25年11月に町内の24団体で構成する活性化を推進する会議体として発足し、取り組みを進めております。その目的は、白老町内における象徴空間整備の効果を最大限に高めるため、アイヌ文化の理解と普及を前提として、町及び団体、事業者等が連携して取り組みを推進し、地域経済や地域活動の活性化に資することです。発足から26年度までは、合同学習会の開催や先進地視察等で活性化の検討を進め、昨年度には具体的な行動指針をまとめた白老町活性化推進プランの策定への検討作業や周辺整備に係る重要事項に対しての民としてのご意見をいただいております。本年度は、活性化推進プランの事業着手により、事業に関するご助言やご意見をいただき、取り組みを進めているところであります。本年10月27日の民族共生象徴空間整備に関する国への要望活動において、活性化推進会議から5名の構成員に参加いただき、まち全体が一枚岩となっていることを示すことで、より一層のアピールができたところであります。今後は、中核区域内の整備が進む中においてますます白老町の活性化に資する運動体としての機能が重要となり、また民間が連携して取り組むことで象徴空間整備の効果を最大限に高めることにつながると捉えております。

2項目めのまちづくり会社設立に向けた取り組み状況と方向性についてであります。本年8

月8日に官民で構成するまちづくり会社設立準備委員会を設置し、最適な会社設立と具体的な事業の検討を進めております。取り組み状況につきましては、11月18日までに準備委員会を計6回開催しており、そのほかに先進地視察調査として瀬戸内・九州視察グループと福井・兵庫視察グループの2チームが調査を実施いたしました。第6回目の準備委員会では、2020年度までに行う事業計画の想定とあわせて収益事業についての協議を進めております。収益事業につきましては、事業化が可能な事業の洗い出し作業を経て、今後は精度を高める作業となります。方向性といたしましては、産業が連携、協力する観光地域づくり推進法人として、地域経済循環機能の拡充を図る地域のマネジメント機能を有した民間主導の会社を目指すことに変わりはありませんが、経営の安定に至るまでの町の支援対応の検討も進めてまいります。

3項目めの振興公社の今後の方向性についてであります。振興公社は、公共目的のため、本町が筆頭株主となり昭和46年に設立した株式会社であります。現在は町の委託事業を主業務としておりますが、これまでに委託事業のあり方についての議論が行われてきており、委託業務経費は平成24年度まで2億円を超えておりましたが、28年度は約6,500万円に縮小しており、経常利益が見込めない状況になっております。このことから、振興公社の役割や業務内容につきましては将来に向けて大きな転換期にあると捉えております。さらには、会社自体の意義等を含めて新たな業務展開によって継続する方法や役割を終えて解散するなどの検討が必要であると考えます。今後の振興公社の方向性につきましては、筆頭株主である町の立場としてご提案し、他の株主の意向を十分尊重しつつ判断してまいります。

4項目めの観光商業施設ゾーンの場所と運用の方向性についてであります。観光商業施設ゾーンにつきましては、民族共生象徴空間との相乗効果や産業活性化を図るため、中核区域と連動し、来訪者の集客が期待できる場所として適切であると考え、選定したものであります。運用の方向性につきましては、今後関係団体や事業者等と協議を進め、検討していく考えであります。町といたしましては、今年度を実施しております地域内連携を促進する事業者啓発事業や訪日外国人顧客受け入れ態勢、人づくり支援事業などにおいて、事業者が実際に先進地の取り組みを見聞することや外国人対応の方法を学ぶことを通して事業者の主体性や事業参画の意識醸成につなげてまいりたいと考えております。

5項目めの温泉施設の整備、駐車場の考え方についてであります。温泉施設の整備につきましては、国からの象徴空間との相乗効果を期待する考えやこれまでの利用者の皆様からの継続の声などを踏まえ、現ポルト温泉の北西に約1ヘクタールの土地を確保して、民間事業者が新たな温泉施設を整備する計画の検討を進めております。そのためには、町としてその役割や使命などを整備事業者が理解し、展開していくいただくため、企画提案や事業計画などの募集を行い、適正な事業者を選択していくことで整備を進めていく考えであります。また、現駐車場につきましては、現段階では明確な活用方策が決定しておりませんが、一の運営法人の職員駐車場や臨時駐車場としての活用が考えられるところです。今後も国などと連携し、活用策を検討してまいります。

6項目めの役場内、町民の意識の状況についてであります。現在役場内におきましては、事業等の推進を地域振興課が中心となって象徴空間の分野別担当課において情報発信や基盤整備

などの取り組みを進めております。また、行政として庁内検討委員会を組織して検討する体制の中でかかわりや意識づくりを進めているところでありますが、役場全体の機運の向上や情報の共有を図るため、8月には職員向けの象徴空間に関する説明会を2回開催し、その中で象徴空間は役場の全ての所属において関連があることを説明し、役場内が一体となって将来のまちづくりに意識を傾けていくよう促したところであります。町民の意識に関しましては、関係者の一部だけに関心が高いと言われることがあります。当然当事者となる場合は主体的にかかわり、実行していかなければなりません。そのために多くの町民に象徴空間や多文化共生を理解してまいり、それぞれご自身の経験や技能を生かすことで広く象徴空間にかかわっていただけるよう、町としても情報発信や参画の場づくりを広げ、活動につなげるよう取り組んでまいります。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。活性化推進会議の考え方の問題なのですけれども、先日の町長の答弁では活性化推進会議は運動体だという認識が示されました。事実推進会議の運営を見ますと、重要事項の検討、事業の実施、議会に先駆けて実施していることは明らかであります。政策主体、事業の実施主体と言ってもいいと思いますが、この見解はいかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） 推進会議の関係でございますけれども、この会議そもそもの設置の中で定められている所掌事項と申しますのが、この推進会議として取り組みの推進の計画を策定し、取り組んでいくもの、それから目的にもございましたが、象徴空間整備の効果を最大限高めるための取り組みを推進していくもの、それから町及び町内事業者等の連携強化を図っていくものということとしております。それで、町長の答弁の中にもございましたが、昨年までプランづくりというものを進めており、その中で団体、事業者の意見をいただきながら町としてプランをまとめてきたという経緯がございます。それから、その中で、プランの中で官民それぞれが取り組みを進めていくという内容になっておりますので、民間の推進についても踏まえたプランとしておりますし、今それを進める段階となっているところであります。それに加えて、町として国や道にこういう取り組みをしていくための要望活動とか、そういうものを町と議会と推進会議というものが一緒になってそういう要望活動もしてきているわけでございます。この会議体を審議会とか委員会という位置づけとはしておりません。その中でのご意見をいただき、また自分たちでできるところは自分たちで取り組むというような形として活動しているところであります。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。議会と町は言うまでもなく二元代表制なのです。当然いいまちをつくるために、車で例えられているように車の両輪であると言われております。私もそれは当たり前だと考えています。当然政策議論に加わることも当たり前です。しかし、議

員個人と議会とは当然違うわけです。議会としては、兼職、兼業の関係では法で定めるもの以外は町の審議会、委員会等には参加しないとしております。まして政策決定機関に、議会に諮られる前にそこで決定する。これは幹事会を含めてです。そこに議員が議会の代表ではなく参加すること、これをやめたのです。正副議長等が運動体としての活性化推進会議に運動されるのは、私は大いに役割果たすのは当然だし、当たり前です。しかし、政策形成過程や事業主体に参加するというのはいかがなものか。ここの見解はどうですか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ただいまのご質問ですが、この議論は特別委員会や、あるいは9月会議でもご答弁いたしまして、私の立場からも誤解のないようにということでの答弁をさせていただきました。運動体ということは町長もはっきり申し上げていますし、今回のご答弁もそのように申し上げました。この推進会議立ち上げるときに議会のほうにも、これは町、執行側だけで取り組むことだけでなく、オール白老として今ご質問にあった議会も町も両輪となって進めるという部分での議会の立場を尊重しつつ、この活性化会議に入っていたと。もちろん私どもそこで政策を議論して、そのまんまそれを実行していくということはあり得ませんので、執行するからにはそのことは最終決定機関である議会を経て、そこで討議をし、議論を重ね、執行に移っていくという手法はきちっととってきていると思いますし、今後もそういう手法をとっていききたいというふうに考えます。今質問の趣旨にありました議会のかかわりという部分では、私どもそういう捉えは十分認識していますし、議会としての代表、議長が入っている部分の捉え方がイコール政策が全てそこで完結していくということではなくて、まずは全町としてのかかわりの中で町も議会も一緒の行動体としてあると。当然町民の意見を聞きますから、町民の方々の意見もそこでは議論します。しかしながら、それを執行する段階には議会というところをきちっと通して、議論を経て執行に移していくと、このプロセスだけは間違わないでしっかり今後も続けていきたいという考えでおります

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 大淵です。当然当たり前なのです、それは。何を言いたいかというと、議会は議決権を持っているのです。政策形成をするのは議会と町が一緒になって政策形成をして、それを議会に提案するとすれば、それはそこにかかわった議員さんはもう政策知っているということになるのです。これは、議長だけではないです。議長は、当然議長という立場で相談を受けたり、いろんなことをするのは当たり前ですよ、これは。議会の長なのです。それと議会全体がかかわるということは全く別です。そこが本当にわかっているのかどうか。平成28年度の第1回目の理事会の中で6項目の重要案件が出ています。これ全部政策方針ですよ。その他のところに何て書いてあると思いますか、議員の方誰か知っていますか。振興公社のあり方、白老町、公社の名義の土地のあり方、ポロト社台線の道道変更（整備）、ポイント沼の取得って書いています。これ政策でなくて何なのですか。こういうことを議会に、全く議員誰も知らない中でこういうことが、もしこれ議論しようと思ったらできるのですよ、提案になっているのだから。私言っているのはそういうことなのです。議会に一度かこの方針、働き

かけありましたか。私初めて聞いたよ、この話みんな。こういうことが議会が議決をするときにどういう作用をするか。だから、私が町長に聞いたのは、これは政策的なものではなくて、事業的なものでなくて運動体だというのはそういう意味なのです。これが議会をどう見ているかということになりませんか。議会のあずかり知らぬところで議論され、方向性を出そうとしていると言っても過言ではないと思うよ、私は。その他でそれは議論されなかつたらされなくてもいいのかもしれない。議案に上がっているのですよ、幹事会はどこまでいっているか知らないけれども。ですから、私言っているのは、議会の議決というのは、最後の議決事項がここが通らなければ進まないのですから、そういう点で、私は運動体と政策集団、事業体は分けるべきだというのはそういうことを言っているのです。どうですか、そこ。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ただいまのご質問の趣旨は、そのとおり私どもも受けとめています。今ご質問あったとおり、議決権、議会はそこの部分ですから、活性化会議と議会とは当然違いは明白です。ですので、活性化会議で議論されてきた部分は、今ご指摘あった内容での、それは活性化会議としての議論は経ています。しかしながら、議会というところにはそのことをしっかり提示して、議論して議決をいただくということで初めて執行できるということですので、その部分は同じ考えでいます。ただ、今ご質問あるところのそこをきちっとわきまえてやらないと、逸脱することによって大変なことになりますから、その部分は十分我々も考慮しながら慎重に対応していきたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。幹事会や理事会だけではないのです。幹事会も含めて、そこは政策や事業をやるというのは別なのです。そこに議会が入って、議員が入って、議会の推薦、運動体として議長は推薦されていますよ、きちっと議会運営委員会の中にかかってやられていることですから。百も承知です。ほかは違うのです。ですから、私言っているのは、そこはきちり線引いてきちっとやらないと、議会に諮られる前に議長以外の議員さんもそういうことが全部わかっていたらどうなりますか。政策をつくるってそういうことですか。ですから、私はそこのところをきちっとけじめつけなさいと、それを言っているのです。そこきちりつけるのか、つけないのか、はっきりしてください。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 活性化会議の中では、まず議長がメンバーです。今ご質問あった中では、幹事会や、それらそこの下に入っているそれぞれの組織、部会も含めて、そこにただいまご質問の趣旨あった部分、個々の議員さんが入っているという部分でのご質問かと思えます。そうすると、それぞれ議員活動の中では議員さんはいろんな団体に所属したり、個々の団体での活動があると思えます。そこにその立場で参加している。その団体の何らかの役にあつて幹事会に入っている。そこは、私ども町側は、その部分を議員さんを排除しますということは私は町側からは言い切れるものではないのではないかというふうに捉えます。そこは、それぞれ議会の立場あるいは議員個々のお考えの中でどう考えるかという部分があるかと思えます。

す。ただ、はじめという部分がありました。どういった部分で情報を押さえて、また展開していく、そこをきちっと、議会とのタイムラグといいたいでしょうか、情報を同じように出すという部分は、そこはやっぱり詰めていかなければならない。ほかの何にも所属していない議員さんは全くわからないし、所属して入っていた議員さんはすぐわかっているし、その部分をどういうふうに対応するかは、これはちょっと我々考えていかなければならないかなというふうに思いますが、個々の議員さんがそういった団体に入っている、入らない部分というのはなかなか私どものほうで整理することは難しいかなと思います。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 議会がなぜ審議会や委員会から抜けたか。例えば上下水道審議会で値上げを提案される。それは、そこには各団体からいろいろ選ばれる。議会からも選ばれる。そこで議論して、その政策決めるのです。それをもって本会議に臨んだらどうなる。そこで決めてしまってから本会議にいったら、その委員さんは足かせかかっているのです。だから、政策決定機関というのは違うのです。そのところをきちっとわからないと僕は幾らやってもだめだと思うのです、これは。何にも議会が役割果たさないなんて私言っているのではないのです。議会は役割たくさん果たさなければだめです。特別委員会で提案もしなくてはだめです。けれども、そのところをはっきりしていかないと、政策なものだから、議会がどこでかかっているのかわからなくなってしまうでしょう、今のやり方でやっていったら。その人たちは事前に議論していたら、本会議に来てどうやってきちっとした議論、議決権を行使するのですか。ですから、それは議員の裁量に任せるというだけではないのです。今我々が入っているのは、審議会、委員会等々、政策決定過程に入っているのは3つしかないのですから、法的なもの。私は、これは議員が勝手に選ばれて入っているものだから、あとは議会でやれ、そんなことにはなりません。そしたら、議会が今までやってきたことは一体何なのかということになりますよ、それで本当にいいのですか、それでやるということなのですか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 私の認識の違いがあったかなというふうに思います。これまでのずっと議会の歴史をたどると、確かに以前は議員さんも個々にいろんなところに入って審議された。ところが、そうすると政策を最初決定するとき、上程するとき知っている、知らない部分もあるし、かかわってきた部分、いろんな不都合があると、そういう部分でそういうことはやめようと、こういう一定のルールできました。そういう趣旨をきちっと行政が理解した上で、こういう会議体があるのであれば、そこは同じような考えでいかないと、一方はそうやって、一方はいいのだと、それは議会であと決めてくださいということにはならないというふうに、今再度そういう考えに立っています。ですので、今後のあり方において、こういう部分が今後どうしていくかという部分も全体も含めて私どものほうでまた整理はかけていきたいというふうに考えます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） そのこの部分はそれで結構です。

次に、まちづくり会社についてお尋ねをいたします。

○議長（山本浩平君） ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時32分

再開 午後 2時45分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。まちづくり会社についてお尋ねをいたします。

まちの提示をした重要事項取り組み事業の中にロードマップがございます。まちのロードマップとコンサルタントが提案した28年度中のまちづくり会社設立を目指した取り組みについてというロードマップもございますが、このロードマップに基づく到達点をどう押さえていますか、現段階で。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） まちづくり会社についてのロードマップ、日程、予定についてのご質問だと思いますけれども、現在まちづくり会社については、ご答弁申し上げたとおり事業の概要等は出たところですが、その詳細について事業計画等の検討を進めているところでありまして、28年度中の設立というのは今確約されているものではございませんので、おくれが出る可能性もあると捉えております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） まず、新規で設立するのか、既存会社で設立するのか、そのことをまずお尋ねしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） 現在の検討内容としては、いろいろな町内の既存会社を活用するというやり方と、それから新たに全くゼロの状態から設立するという両方の案で検討は行っております。

〔「決まっていないということですか、まだ」と呼ぶ者あり〕

○地域振興課長（高橋裕明君） はい。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。町のロードマップでは、2016年、これは2Qというのはツークオーターという意味なのか、四半分ずつだから。ツークオーター、9月30日まで設立登記をすとなっております。スリークオーターからは事業開始となっておりますね、まちのロードマップでは、それから、コンサルタントの案では、会社設立登記は12月と、今月です。既存会社であれば8月というふうになっているのです。まず、コンサルタント入ってこう

いうことをつくったのだけれども、これはそういう状況では全くないと、コンサルタントが入って計画したのだけれども、こういう状況ではないということですか。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） 現在のところコンサルタントのそういう予定は示されておりますけれども、内部での検討に主に時間を要しております、コンサルタントの案をまた検証しなければならないという点もありますし、内部でもそういう検討する組織を立ち上げて検討しているということでおくれが出ております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。コンサルタントの事業の最終は2月10日になっています。おくらしているって、会社の設立もしていないし、既存か新規かもわからぬという状況なのです。では、町のロードマップから見ても大幅におくらしていると、コンサルタントの案からおくらしていると。これは、現実的にコンサルタントが2月10日になったら期限切れるのだけれども、そこはこういうふうになりますか。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） コンサルタントのほうに依頼しております内容については、コンサルタントとして提示していただいているところであります。それで、その内容について行政内での検討が時間を要しているということがございますので、コンサルタントの作業がおくらしているということではないというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） コンサルタントの責任ではなくて町の責任だと、こういうふうに言われたように思いますが、では具体的に伺います。コンサルタントのロードマップでは人材の公募でCEO、この公募が9月末までとなっています。その中で、代表執行役員はポイントだと言っているのです。外部人材を招聘すると言っています。この代表執行役員の年収は、コンサルタントはどの程度と言っていますか。そして、それを生み出す収益事業はコンサルタントはどのように町に提示しているのですか。そこをまず明確に答弁してください。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） コンサルタントのほうのご提示では、CEOを今探しているのですけれども、提示では850万円から1,000万円という提示があります。ただ、そのことについて会社を立ち上げたときにその人件費を賄えるかどうかという検証を今しているところでありますので、その点についての確認にはまだ至っていないということがございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵。実際に9月末までこのCEOは選ぶとなっているのでしょうか。コンサルタントの案ではそうなっていますよね。850万円から1,000万円の年収、当然それに見合うだけの収益事業がなければ、会社は運営できないのです。コンサルタントは、そこ

何と言っているのですか、どうやってやると言っているのですか。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） コンサルタントのほうからの収益事業のご提案もいただいているところです。それで、実際に庁内、現場としての担い手ですとか、その事業の確証とか見通しについて今庁舎内のほうで検討を進めているところでありますので、その中には新しい産業形態として見込まれるサービス事業ですとか、主には観光関係と商業関係の内容ですけれども、そこで、以前にも議論したとおり、債務を負うような事業ではなくて、新規にやれば収益を得られるような事業の中から今検討を進めているところであります。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。要するに代表執行役員は招聘するの、しないの。招聘するのですか、しないのですか。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） 当然に会社を設立するに当たりまして、経営を担う人材というのは必要であります。それで、今私どものほうではその方を先に確定してやるという段階にまだ至っていないものですから、今人選をしていると、決めるという段階ではないというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。いつまでやるのですか。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） 以前にもちょっとご説明しておりますけれども、一応予定としてはその事業見込みというものを年内に固めたいということで進めてはおりますけれども、現在の見通しではその確定まで至るかかどうかというのはちょっと未定ですけれども、その事業と収益の見込みがある程度立たなければ、人事と申しますか、体制についても進まないというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。くどいようですがけれども、850万円から1,000万円というのはコンサルタントさんが言っているのでしょうか。それで、その収益事業、それだけの収益事業を上げて、ことしじゅうに立ち上げられるの、そして人招聘できるの。どうなのですか、そこは。はっきりしてください。850万円だよ、1,000万円だよ。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） 再三この議会でも申し上げていますがけれども、もしこのまちづくり会社をやるに当たっては、失敗できない事業というふうに捉えておりますので、そこは慎重に審議をしていきたいというふうに考えておりますので、年内に確実に設立するということにはならない可能性があります。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。ということは、コンサルタントさんが言っているような形にはならないということだね。そういうことですね。期限全部決まってやっていることですから、コンサルタントの案ではいけないということでしょう、ここは。それはどうか。

もう一つ、次に新規社員の募集です。12月までの予定になっています。現在の状況、そしてどう考えていますか。収支の関係で収益事業を含めて何を考えているか、何人募集するのか、この点。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） スケジュール上につきましては、コンサルタントの案のとおりに進んでいないということでもあります。

それから、新規社員等につきましては、先ほどと同様ですけれども、事業形態と会社の設立の見込みが立たない中ではなかなか募集に至らないということがございますので、このことについてもおこなっているということがございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。事業開始ですけれども、まちのロードマップでは2016年のスリークオーター、10月から事業開始になっているのです。コンサルタントの案では、2017年から事業開始となっています。全体事業の内容、特に収益事業の内容を詳しく説明してください。コンサルタントの案はどのような構成になっていますか。構成ありますよね、いろいろコーディネートやったり、いろんなことやるとか、収益事業だとか、いろいろありますけれども、当然収益事業でいえば事務所からランニングコストまで計算されているものでなければ、収支バランスやキャッシュフローがきちっと出ていると、コンサルタントさんのほうからですよ。それでなかったら会社できないはずなのです。そこはどういうふうになっていますか。登記だとか、そういうのは登記屋さんに頼めば幾らでもできるのです。問題は収支バランスなのです。収益事業を含めた収支バランスはどうなっていますか、今。コンサルタントの案ではどうなっていますか。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） ここでコンサルタントの案を詳細に申し述べることはできませんけれども、一応コンサルタントから出されたものを庁舎内の検討委員会で精査をしている段階でございますので、そのほかにふえる事業も減る事業もあるというふうに想定しておりますので、その詳細ができ上がりましたら、特別委員会のほうにもお諮りするということになっております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） まず、会社設立するのに収益事業がきちっとしていない。現段階でまだ収益事業の中身すらきちっとしてなくて、会社の設立なんかできますか。例えばコンサル

の言う中期事業計画ってあるのです。前期と後期がどうしてないのかよくわからないのですけれども、中期事業計画というのがある。平成28年3月14日、推進会議の理事会に出されたものです。白老町が目指すまちづくり会社とは、17ページに16年度に会社設立となっています。収益事業スタート、1、17年度に収益事業スタートです。ここでの収益事業の内容、キャッシュフロー、収支バランス、コンサルタントからはどういう提案受けていますか。18年度に収益事業ナンバーワンがスタートすることになっています。20年度に収益事業ナンバースリーがスタートすることになっています。ここではこれも書いているのです。どの時点で売り上げ3億円、4億円を目指すのですか。経常利益1,000万円、社員25名。コンサルタントさんの言っていることは実現本当にできるの、中期事業計画という意味からいって。この①、②、③の収益事業の中身、主なものは何ですか。コンサルタントはどのような提示をしているのですか。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） 中期計画と申しますのは、現在検討しているのは2020年までの年度で計画しているのを中期と呼んでおります。その中で、できるものというか、取りかかやすいものから取りかかっていくという事業計画をつくっております。その中で2020年度まで出されておりますけれども、それを現在精査しているところですので、コンサルタントから出されたものをそのままやるということではないというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。そんなの当たり前です。何のために町の役場の職員がいらっしゃるのですか。何のために活性化推進会議あるの。そんなものコンサルタントの言うとおりにやったらとんでもないことになります。

それで、1つ理事者に伺いたい。本当に実現できるって考えているなら、その事業計画をプロの経営コンサルタントに委託して見てもらったらどうですか、収益事業を含めて。正式に経営コンサルタントをやっているコンサルタント会社に今のコンサルタントの案が本当に収益事業や会社として企業として成り立つのかどうか診断してもらったほうがいいのではないですか。今第三セクターで失敗しているところたくさんあります。それぐらいの慎重さが必要だと思ふし、町税を使ってやっていますのです。コンサルタントのものも国から来たとは言っても、これは税金です。本当に今の形でやれるのだったら、プロの経営コンサルタントに委託したらどうですか、理事者の皆さんどう考えますか、ここ。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） まちづくり会社の関係でございますが、今私どももいろいろ原課から上がってきて、協議を重ねている状況にあります。そういう中で、どういう部分で収益、事業名はいろいろ組み立てはできます。そのことが本当にそこで収益上がって実行できるかどうか、その辺を今まさに踏み込んでいるところでありまして。私どももすっきりと、よし、これならいけるといふところにはまだ至っていません。そこにはまだいろんな部分の課題が重なっていて、それで経営って私たち行政は全く経営は素人ですから、それはやっぱりプロの民間の方々が一番収益上げるためにご努力されていることですから、そのことをあたかもコンサルタント

から上がってきて、それをうのみにして、よし、ではこれはいけるという判断には決して達し
たくありませんし、今ご質問の趣旨ありましたけれども、道内には第三セクターでいろいろ失
敗している事例もあります。そういった部分も見た中でも、相当慎重に対応しなければならない
と思っています。

そういう部分で、まず私どもがしっかりそこを捉えるためには、1つはそういう専門の経営
コンサルタント、そういったところで診断してもらうのも一つの例だと思います。そのことは、
イコール今そうしますとはなかなかお答えできませんけれども、いろんな視点でこれはいける
というふうに、本当に石橋をたたいてでもいけるというふうに導かなければならないと思いま
す。スタートから赤字あるかもしれないけれどもなんていう、そういう中途半端な中でのスタ
ートは、これは危険ですので、この辺のことはしっかり捉まえて、そういう部分で全体の事業
化がおくれているというのもそういった部分で議論をもっと重ねなければならないし、検証も
しなければならないという考えでおります。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。以前に特別委員会ですかね、配られた平成28年度白
老町DMOの推進事業に係る③というのがあるのです。事業検討委員会等々の資料ですけれど
も、その28年9月12日、さっき言ったようにコンサルタントが出している中期事業計画、ここ
に主なクライアントって書いているのです。売り上げ3億円、4億円、経常利益1,000万円、社
員25名。ところが、この設立準備事務局の経過の会議録には、3番目に既存事業と新規事業の
調整、修正って書いている。まちづくり会社新規収益事業、2、これはコンサルタントが言っ
ている中身ですよ、旅行業務について。これは前回課長が私に答弁した中身です。新規事業の
検討、発言内容もここに記されています。これは、コンサルタントが発言して、本当にこの収
益事業で収益上がるのですか。このことと、設立準備事務局が議論している。ここにはコンサ
ルタントも入っています。それとコンサルタントが出した中期事業計画との整合性はどこでと
っていますか。30年、31年は現在の状況でいくと博物館閉鎖するのです。具体的にどのような
収益事業をコンサルタントが提案しているのか。この文面で見ると、旅行業務、それ以外な
いのだ。下にいろいろ書いているけれども。これで本当にコンサルタントが収益事業の提案し
ているの。何を町はしようとしているのですか。コンサルタントの言っていることに民泊だと
かいいろいろあります。30年、31年、博物館閉まるのだよ、一体何をしようとしているのですか、
収益事業で。具体的にきちっと答弁して。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） 具体的にはたくさん出ているのですけれども、今言われた民
泊ですとか旅行業務とかというのにも確かにあります。ですけれども、そのほかにもご提案もあ
りますし、こちらからの可能性もありますので、それを今運営がうまくいくかどうかという検
証も含めて事業精査しているという段階であります。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。今本来のスケジュールからいったら、もう会社設立して、町のロードマップからいっただうも仕事やっているのだよ。旅行業というのは、さっき言った設立準備事務局の中で唯一旅行業務というのがコンサルタントの案で具体的なものなのです。それで、そういう発言があったとしか書いていないのです。これ本当に850万円の執行代表役員なんて選べるの、招聘できるのですか。誰がこれやるの。だから、おくられているというのはわかったし、コンサルタントの案のとおりいっていないということもわかった。ただ、コンサルタントの案というのは一体何なのですか、今のこれでいっただう。

もう一つ聞きます。これは、ちゃんと町の私の答弁にあった政策調整会議にかけられているのですか。きちっと政策調整会議にかけてこういう提案をしているのですか。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） 詳細は別にしますけれども、コンサルタントからのご提案では収益事業としては1億1,000万円以上のご提示はあります。ただ、それについての、再三ですけれども、検証を進めているところでありますし、この件については関係課を中心に今議論をしているところでありますして、それがまとまった段階で政策調整会議のほうに諮られるということになります。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。政策調整会議にかけられて、否決したらどうするの。政策調整会議といっただう、政策決定するところをやるのでないの。そこにまとまってからかけるのか。政策つくるってどういうことなの、一体。あなたが一人で作るのか。何か違ってないですか。本当に職員の力を引き出すってそういうことなの。どうしてコンサルタントの言っていることが、スケジュール、ロードマップから全ての点でもう壊れていると同じではないの。どうですか、そこ。きちっと答弁しなさい、きちっと。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） 再三ですけれども、コンサルタントのご提案を精査するのに時間を要しているということでございます。それで、この案ができた段階で政策調整会議に諮るといっただうけれども、政策調整会議では各課長が集まって、その案に対するご意見をいただくということで、もし修正があれば修正しますけれども、決定会議としての政策会議が最終的にあるということでございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） では、エンドっていつまで考えているの、いつまでやるの、それ。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） 内部協議といたしましては、確実性といいますか、そういうものが固まるまで議論は続けていくことになると思います。

〔「それいつ終わるの。2月10日にもうコンサルタント業務提携、業務切れるのだよ」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） コンサルタントに関しましては、コンサルタントの委託期間でございますので、そこまでに一定の整理は必要だと考えておりますけれども、そこまでに決定に至るかどうかというのは今のところ未確定であります。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） まちづくり会社全体に対しての考え方も含めてご答弁申し上げます。

いろいろな事情あってコンサルタントにも委託をしているという部分がありますが、コンサルタント的に全国を知っていて、いろんな部分のノウハウをもらうというのが最大限のコンサルタントの働きで、それを最終的に町の考えも整理した中で丁寧にまとめてもらうというメリットはあります。しかしながら、今現在出てきている議論の中でもありますとおり、このことは相当慎重に対応しなければならないというのが一番大きな課題であります。今収益事業、何がどういふ部分でどうやって収益上がってくるか、その辺をきちっと見定めなければなりません。コンサルタント言ってきて、白老町内にいる方でないわけですから、町内の実態だって我々よりはずっと、やっぱり地方の方ですから捉え方も違いますし、そういった部分がまちとして、役場職員として自分たちのものにしなければならぬと、この部分をしっかり固めていかないと絶対いいものは出てこない。議員のところにもいろんな資料が行っていると思いますが、これは1つは私の責任で上がってきた部分をこれでよしということにはしていません。一旦戻しています。ですので、ちょっとおくらしているという部分もございますし、まずコンサルタントが何をやるかという、2月10日までにまちづくり会社としてのあり方、そういったものの仕様書にうたわれた部分での成果は来ます。そのことで2月10日にまちの意思が決定することでは決してありません。いろんなデータは、きちっとデータとしてそれはしっかり使っていきたいという部分がありますので、それを事業化にするのはまちの決定であって、議会の議決をもって進めなければならないということは十分踏まえていますので、そういう取り組みで進めたいと思います。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 慎重にやるということは、とっても結構なことだと思いますし、私もそのとおりだと思います。それは必要です。ただ、私が言っているのは何かというと、本当にコンサルタントがきちっとした形でやるのであれば、スケジュールどおりにいかないのはどうしてなのかということもコンサルタントが大体わかっていない。白老の地域状況がわかっていない。もう一つ、それは多くの意見を聞くことです。政策調整会議に現段階できちっと諮って、職員の意見や、そういう意見を聞くことなのだ。やらないからそうなるのです。

ちょっと視点変えて聞きます。資本構成についてお尋ねをします。現段階で新規企業の立ち上げか既存企業の増資なのかも決まっていないということですよ。そうすると、これは出発点にまだ立っていないということなのです。今までの事業計画等々含めて見たときに振興公社がそこに入っていますから、振興公社なのかなと思っているだけです。私の質問に対して、副町長が先日の中で出資金については第三セクターにならない20%以下にしたいと、するとは言

わなかった。債務負担はなるべく避けたいと、そういう答弁をされています。しかし、コンサルタントの案は33.3%以内、こういうふうには資本構成はなっているのです。ここはどのような議論で、コンサルタントとの関係では、さっき副町長言いましたけれども、私の持っている資料は全部町からいただいた資料だけですから、何もありませんから。全部町からいただいた資料です。この中に全部書いています、今言ったことは。この中に、コンサルタントは町の出資が多いほうが金融機関は信用するということも書いているのだ。だから、33.3%かなと思うのだけれども、そこら辺は町としてはどのような検討をしていますか、出資の構成について。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） 出資の関係につきましては、今おっしゃられたとおりですが、33.3%というのは株主の権限の問題で33と言っていることであります。それで、そういうことにつきましてもコンサルタントの提案と町の考え方とのすり合わせが必要だということになっております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） ということは、コンサルタントと協議して何か決まったことがあるのですか、このまちづくり会社のことで。つくるということだけ、あとはロードマップから全ての点で何もないと言わざるを得ないと思うのです。本当にそういう形でこれできるのですか。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） 今まで出てきた課題については、コンサルタントの提案と現場の本町の事情等を照らし合わせて、最終的にこういう形で運営ができるという案がまとまることによって進むということですので、その辺の決定に至るまでの判断、それに時間を今使っているというところです。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。今私議論して思ったのは何か、本当に自分たちの頭で考える。職員の知恵、これを徹底的にかりることですよ、職員の知恵を。僕は、コンサルタントではないと思います。今議論の中で、コンサルタントのやっていらっしゃること、ほとんど手ついていないです。やる気のある町民は必ずいます。その知恵と力をかりることです。本当に今部分でやっている。政策調整会議にもかかっていない。こんなやり方でやるから、こうなるのです。本当にそういうこと考えたことありますか。コンサルタントの力と自分たちだけでやれるなんて思っているとは思わない。思わないけれども、そこに町職員にどれだけ力をかりるということで、自分たちの力を注ぐか。職員の皆さんは、悪い意味ではなくて、私が見ている範囲ではその気になっていません。力はある。本当の力を引き出す努力をしていない。例えばまちづくり会社に対する意見を全職員に聞きましたか、どういう会社つくればいいのかって。職員の皆さんの中には、商工観光やったり、いろんなことやっているたくさんいるのです。それぞれの立場から、どういうまちづくり会社がいいのかって本当に意見聞いていますか。コンサルタントの意見は何か物すごくたくさん聞いているみたいだけれども、どこかおかしくない

ですか。コンサルタント頼みでは、これ議会で指摘されたでしょう、本当に口が悪いけれども、丸投げだって。反省しますという答弁もありました。本当に職員や町民の力、これをどうやって引き出すかということなのです。職員や町民の皆さんから出た提案、それはとんでもない提案もあると思います。しかし、本当に地元にいる人の意見を聞いていますか。民泊だか何だか知らないけれども、30年、31年、博物館閉まって民泊できるかい、町民の民宿やっている人に聞いてごらん。コンサルタントそうやって言ったと言うけれども、まさに白老町の象徴空間というのはまちの存亡をかけたものです。それに対して、こんな形で今の質疑の中でのやりとりのようなまちづくり会社で成功するとは到底思えません、理事者の考え方をお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） まちづくり会社の関係でございます。

今大淵議員おっしゃった中でも職員の知恵、いろんな部分で経験ある職員おります。そういうまちづくり会社について全職員にどう考えているかということは投げている事実はありません。このことがきょうこういう議会議論の中で次の展開の中で、職員の若い人から経験ある職員から、いろんな部分の見方があると思います。そこでこういう方向って職員が知恵を出して、固まった力って物すごく大きい力になると私も思います。そのことで絶対これは失敗できないのだと。人事異動ありますから、今担当している職員、そうでない担当職員がまたそういうかわりが出てくるかもしれません。そのときに、自分たちが提案したことがこういうプロセスを経て方向性が決まって、実行できるという、そういう部分は非常に重いものになってくると思います。ただいまるご質問ございましたけれども、そこをどういうふうに職員の意見を引き出すかというのは、これは理事者の責任でもありますので、そこはしっかりこの後対応していかなければならないというふうに思います。求めるもの、本当の力を引き出すもの、そういった部分で議会の皆様からもやはりこういう姿が一番よかったと、そう言われるような組織体制をつくっていかなければならないというふうに自分自身もさらに肝に銘じて対応したいと思います。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。今言いましたけれども、象徴空間の事業というのはまさに白老町の存亡をかけた事業だというふうに私も思っています。そこに、どんな部署にしようが白老町の将来を考えたときに、今役場の職員として、白老町民として、議会として何をなすべきか。本当の知恵を出し、切磋琢磨して議論をして、すばらしい白老町を後世に残す。例えば今職員の力もありました。職員を退職された方も町内にたくさんいらっしゃるのです。その人たちは、非常に憂えています。そういう人たちに集まってもらって、けんけんごうごう、今の案を示して、こうだけれども、退職された職員の皆さんどうですかと投げかけてみたらどうですか。ここを卒業していった人たちです。そういう知恵と力をかりることのほうが私はコンサルタントの力よりもよっぽど大きいと思います。1日8万円なんて要らないでしょう。全部集まったって1日8万円で済むよ。それぐらいの知恵を出さないとこの問題いかないと思うのです。自分たちの頭の中だけでは幾ら頭がよくても無理です。ですから、退職された職員の

力、本当にかりてみたらどうですか。もとの助役さんや副町長さん、たくさんいらっしゃいます。そういう人たちに会えば、皆さんそうやって言います、心配して。そういうことを含めてこの問題をきちっと町民全体の力で、そういうことをやることによって地域の意見も出てくるのです。本当にそういうことを考えて、オール白老でやるって僕はそういうことだと思うのです。そんな考えは至りませんか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ただいま退職された先輩のご意見も聞くという部分も、今までそういう事例ってありません。いろいろ審議会等をつくって、例えば総合計画だとか経験者という部分でもありますけれども、そういう部分というのは今までちょっと取り組んでいない部分であったかなというふうに思います。いろんな方々から多くの意見を聞くということは非常に大切なことでもありますから、今ご質問の趣旨にあった部分をこれは考えさせてもらいたいなというふうに思います。まずは、町職員が一枚岩になって、どういう会社のあり方がいいのか、そこをまずはしっかり組み立てなければなりません。そういう上に立った上でそういった先輩のご意見聞くということも大事ななというふうに考えますので、いただいた意見、このほかになるございましたので、その辺はしっかり整理して対応を考えたいと思います。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 振興公社について若干伺いたいと思います。まちづくり会社の関係でいえば、株主との話し合いが絶対必要なのです。既存の会社の場合は振興公社でないかって出ているのです。だから、そういうふうにする場合は、株主総会できちっとまず提案して、合意を得なくてはいけないと思うのだけれども、そういうことはもう動いているのですか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 直接振興公社にかかわっている私のほうから今の状況についてちょっとお話をしたいと思います。

今の現状では、象徴空間の関係と振興公社のかかわりの中で、先日臨時の取締役会を行いまして、土地の売り払いの件、それからポロト温泉の営業の件につきましては取締役会の中で一定の方向性を出しております。議員が推察しているようなまちづくり会社とのかかわりについては、確かに設立準備委員会の中に常務が入って、その話にかかわっていることは事実です。しかしながら、そのところはまだまだ、今長らくやりとりがあったように、町としてもまだ一定限の方向性が出ない中で、特に振興公社の中において、それは話の中ではこういうふうな話があるだとか、常務が設立準備委員会に出て、その情報を持ってきての話はしていますけれども、正式な取締役会だとか、それから株主の集まりを持って振興公社のあり方、今後のあり方をどうするかというところまではまだいっていない状況にあります。ただ、今後振興公社においても、今回の象徴空間とのかかわりの中で温泉が今度売却してなくなっていくということは、生き残りというか、どういうふうな姿を今度示していかなければならないのかということとは密接なかわりがありますから、その部分は町の動きを注視しながら、振興公社としてもしっかりと対応は持っていかなければならないというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 8番、大渕紀夫議員。

〔8番 大渕紀夫君登壇〕

○8番（大渕紀夫君） 8番、大渕です。それを前提条件に議論するというふうにはちょっとならないとは思っています。ただ、町長の答弁にもありましたように、学校給食、病院の給食、庁舎内の清掃業務、これから離れて、29年3月には温泉施設の運営からも離れるということです。そうすると、私も何度かこの問題で質問したことがあるのですがけれども、振興公社の役割は私は終わったのではないかなというふうに思って、多分3年ぐらい前だと思うのですが、同趣旨の質問をしました。そのときちょっと注意されたのですが、非常に言葉が悪くて、私。まちのトンネル会社みたいことやめたほうがいいのではないかと断ったのですが、実際的には何もやらないで、口銭だけ払って、そこで人雇っているわけですから、もちろん町民ですから、それは大切なのです。だけれども、そういうことでいえば、現在の資本金4,000万円のうちの75%が白老町の出資です。内部留保資金が前回の答弁で4,000万円ぐらいあるということなのです。まちづくり会社との関係でいえば、ここは普通一般商法上でいえば、ここには手をつけないで、別になるばすなのです。これは、普通そんなの当てにして会社やっているのでは全然話にもならないでしょう。ですから、ここははっきり分かれて、誰もきつと言わないから僕言ったのだけれども、変なことを聞いているのだけれども、そこは手つけないというようなことでいいですね、ここは。もしまちづくり会社になったらと言ったら変だけれども。

○議長（山本浩平君） 岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） 今大渕議員のほうからは、振興公社の役割ということでのお話がありました。

実は、私総務課長ということですが、行革を担当しておりますので、その観点からちょっとお話をさせていただきますけれども、振興公社のこれまでの役割というのは、ご存じだと思うのですが、町の行革を進めていく上での民間委託の受け皿に全てなってきたというところで、他の自治体と比べても白老町は民間委託が進んできたというのは、例えば清掃、給食、今言われたようなごみ処理の関係も含めてですけれども、ほぼ労務的な業務については振興公社が全て担ってきたという状況がありまして、その意味での行政の効率化というのは相当進んできたということがあります。ただ、ここにきて専門的な給食業務を行うような会社が新たに出てくるですとか、時代の変遷とともに出てきておりましたり、そういう中では業務がそういう意味で移っているということは当然ありますが、これまで振興公社がこの委託を受けてきたことによる効果というのは、これは相当な効果が出てきているという部分なのです。これを全て町職員がというような状況であれば、それはまだまだお金がかかっていたという状況があるのです。ですから、ここの評価はちゃんとしておかなければならないというふうに考えています。

一方、今国が進めていくトップランナー方式ということをお聞きになったことがあるかと思うのですが、さらに国は民間委託を進めようとしていまして、地方にもそれを求めています。それを先進的な取り組みを行っている自治体に対しては交付税で見ますという考え方を

出してきた状況にありまして、そうなりますと白老町の場合も今の委託のほかにさらに、例えばですが、一般的な窓口業務、これも民間委託の対象にしていくとかということを考えなければならない状況にあるのです。そうすると、単純にこれが100%民間の会社でいいかどうかという、こういう検討も必要ですが、一般的には第三セクターであるそういう会社が担っていくというのが大体先進自治体の取り組みの状況になってきておりまして、そうしますと、これも実は一つのこれからの役割として一定程度考えていかなければならない状況にあると、こういうことが言えるのです。そうすると、今の状況を考えていくと、その存在という意味ではかなり、うちのまちの強みというか、振興公社があること自体がうちのまちの強みであるという事実でもあるのです。ですから、そういうことも含めて考えていかなければならない。そういう意味で、私が担当している行革の立場からすれば必要な会社だというふうに捉えています。

ただ、それは今のいろいろなお話あります。これから振興公社をどうしようかという部分、将来に振興公社をどう持っていかなければならないかという、今言った民間委託だけの受け皿ではありません。やはり考え方をもっと進歩的に考えていかなければならないという面も持ち合わせているのだらうなと思いますので、その辺は今の公的な役割を担う会社と、一方で新たな役割も担うのかどうかと、この辺の議論は今後きちっとやっていかなければならない、このように捉えています。ただし、先ほどお話のあったとおり、振興公社の28年度の経常収益は見込めない状況にある。このままいけば、今の温泉施設のお金も入ってこなくなるとなれば、赤字に転落するとなったときに、それを会社としてどうするかということは、これはまた違った検討が必要になってきます。先ほどの剰余金を使っていくのか、やはりそれは一度会社を清算すべきなのか、それとも再度業務をもう一度見直した上で新たな業務を拡大して、今後の民間委託を進める受け皿として存続をさせるのかというようなことはやはり検討の材料になってくるのだらうなと、このように捉えています。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 剰余金の話はいいです。

最後に、まとめてみんなちょっとお尋ねしたいと思います。観光商業施設ゾーンというのがございますが、ここの運用方法、これをどのように考えているか、利害関係者、商業だとか観光だとか関連業者の方々に、場所を含めて、温泉施設やそういうものも含めて意見をきちっと聞く、まちが主導するのではなくて、当然ミュージアム内の物販なんかも含めて、アイヌ民族の人たちとの、これはいい意味です。いい意味での差別化をきちっと図りながら、同時に町内外の人たちとの交通整理も必要だと思うのですけれども、基本的には物販や飲食について主体当事者、これが場所や入れ物や環境や温泉施設、例えば今の観光商業施設ゾーンは要らないと、温泉施設できたらそこに我々も前に入れてくれとか、そういうことまで含めて、それはまちが主導するのではなくて、アイヌの人たちやそういう利害関係者がきちっとする。そうでないと、またこういうふうにしてほしい、こういうふうにしてほしい、町はどう考えているのだとなりますから、そのところはそういう人たちに任せて、きちっとつくってもらおうということが私は、全部ではなくても結構です。町はアドバイスだとかオブザーバーで参加するのでしょうか

ら、ただ基本的にはそこに、町が主体ではなくて、やってもらうというようなことは考えられないかどうか。

もう一つ、バスの部分についてはいいです。

温泉の公募の状況、やりとりはもうやっていると思うのですが、どのような状況なのか。

それだけ伺って質問を終わります。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 観光商業施設ゾーンの運用についてでございますけれども、1つ今回あそこの場所にそういった機能を持たせるというゾーンとして位置づけしたものを10月の特別委員会でお示しさせていただきました。大きなコンセプトとしましては、アイヌ文化のPRとあわせて白老をPRする場であるということと、そういったことを通して交流、にぎわいを創出するといったようなのが大きな一つの捉え方かなと思います。では、そこにはどんな機能が必要だとか、どういった方がターゲットなのかですとか、周辺と調和とれたデザインですとか、あと実際の運用ですとか、整備主体はどこなのかですとか、いろんなことを検討していかなければいけないと思います。今回ああいったゾーンを示したことによりまして、商工会のほうでも主体的に自分たちで検討するというお話も受けております。一方で、今既存の土産店のミンタラの3店舗の方たちからは直接お話も聞いて、意向なども聞いております。今後、市街地活性化業務、今年度実施していますけれども、何かしらのイメージ図なのですが、たたき台のようなものを町としては1つ用意したいかなというふうに考えております。そういったものを踏まえて、今大渕議員おっしゃったように、商工業者の意見、アイヌの方たちの意見、そういったものを聞いて、今後協議検討を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） 温泉の公募の関係でございます。

10月にこの議会にも案をご提示したところでありますけれども、現在それを国の機関にも説明をしながら、ご助言等もいただいていたところでございますけれども、あとは12月の議会に土地の鑑定をしていただいて、地価を確定させて、それをのせていくということと、それからその予定地につきましては林野の道路と財務の土地が含まれております。この公募に関してその承諾を必要としますので、今その作業を進めているというところでございます、そういうものが整い次第公募に入っていこうというところでございます。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 総括してお話をさせていただきたいと思っております。

まず、まちづくり会社なのですが、まちづくり会社の考え方をお話ししたいと思うのですが、先ほど大渕議員も象徴空間に関してはまちの大きな存亡がかかっているという、私もそのとおりだと思いますし、千載一遇のチャンスだとも捉えております。ロードマップも含めて過程はちょっと今うまくいっていないところではありますが、まちづくり会社は、象徴空間だけに来るお客様、来訪者の方々をその場だけでなく白老町内にいかに周遊させるかというのは行政としてもしっかりと取り組んでいきたいということから、まちづくり会社を設立して、その中

でそういう事業をやっていききたいというふうに思っておりますので、その辺は理解をしていただきたいというふうに思っております。

それと、あわせて振興公社なのですが、振興公社の役割等々のお話も、総務課長のお話にもあったとおり、その役割、今やっている役割で終わりはあるかもしれませんが、この役割をもっと発展的に考えられるのではないかと今思っておりますので、その辺は株主等々もありますので、株主の皆さんもいますので、その辺はしっかりと協議をして進めていきたいと考えております。

それと、観光商業施設ゾーンの話、大淵議員おっしゃるとおりでございます、責任感というか、その中で自分たちでアイデアを、知恵を出して進んでいくということはそれだけ真剣さにつながっていくと思いますので、この辺は行政もしっかりとやっていきたいと思っておりますけれども、この辺は利害関係の方がどうやればもうかるのだというところをしっかりと一緒にやっていきたいというふうに考えております。

時間なくて多分質問できなかった6項目の話なのですが、1 答目には答弁しているのですが、役場内の意識の話なのですが、今担当課を中心に象徴空間に向けて進んではいるのですが、それは全部の課にまたがっているのかということだと思っておりますが、確かに温度差はあると思います。ただ、その温度差をきちんとなくすように、福祉の部分でも教育の部分でも、いろんな部門でこの象徴空間は、多文化共生という言葉使っているように、いろんなところにかかわってくると思っておりますので、この辺は庁舎内はしっかりと一丸となって進んでいきたいというふうに思いますし、庁舎内がそういう機運の醸成になれば、それが町民に伝わるというふうに私も思っておりますので、そういう形で進んでいきたいと思っております。それとあわせて、象徴空間は象徴空間なのですが、象徴空間はアイヌの方々の尊厳と尊重なものですから、それはアイヌの方々だけではなくて、やっぱり共生の社会にきちんと持っていきたいと考えておりますので、その辺は来年度の執行方針のほうにも掲げたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして8番、大淵紀夫議員の一般質問を終了いたします。